

# 環境報告書 2018



環境計量証明機関並びに作業環境測定機関として、社会に貢献すると共に、  
環境の保全及び継続的改善、向上を着実に推進します。

平成 30 年 5 月

一般社団法人 静岡県産業環境センター

## 目 次

はじめに .....	2 頁
I. 法人概要 .....	2 頁
II. 2017 年度 環境方針 .....	3 頁
III. 2017 年度 環境マネジメントシステム 組織図 .....	4 頁
IV. 2017 年度 環境管理活動の実績とその評価	
1. 2017 年度 環境目的・目標 .....	5 頁
2. 2017 年度 重点管理項目 .....	7 頁
V. 2017 年度 環境関連法規の違反・訴訟・苦情等 .....	10 頁
おわりに：2018 年度の活動に向けて .....	10 頁

本書では、年度の表記について、西暦と和暦を併用しています。

2017 年度を平成 29 年度と表記している箇所がありますが、その期間は同一です。他の年度についても、同様です。

## 【はじめに】

当センターは 1999 年に ISO14001 環境マネジメントシステムの認証を取得し、今日まで環境管理活動を推進して継続的改善に努めています。

本書では、前年度にあたる 2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の活動実績を報告いたします。2017 年度は、電力の削減及び環境教育を重点とした活動を進めました。

### I. 法人概要 [2017 年 4 月 1 日現在]

名称	一般社団法人 静岡県産業環境センター
所在地	静岡県浜松市北区新都田一丁目 4 番 6 号
設立	1972 年（昭和 47 年）05 月 18 日
法人許可	1972 年（昭和 47 年）12 月 11 日
代表者	理事長 神谷文吾（神谷理研株式会社 代表取締役社長）
役員	理事 15 名、監事 2 名
サイト職員	53 名
認証取得	1999 年（平成 11 年）ISO14001 環境マネジメントシステム取得 テュフラインランドジャパン登録認証番号 09 104 8207
事業内容	水質部門 水質分析（工場排水、下水、河川水、湖水、海水等）／農薬分析 工業用水性状試験／ダイオキシン類、環境ホルモン分析 労働衛生部門 作業環境測定／石綿含有分析／労働衛生コンサルティング 局所排気装置検査／シックハウス関連調査 大気部門 ばい煙測定（ボイラー、焼却炉等）／有害大気汚染物質調査 ダイオキシン類測定／降下粉じん量測定／集塵機性能試験 土壌・地下水部門 土壌、地下水汚染調査／土壌ガス調査／観測井戸設置 その他 騒音、振動測定／悪臭測定／環境アセスメント／産業廃棄物試験 肥料、飼料分析／上水試験／各種環境教育／各種バリデーション

#### 当センター全景



（正門前より撮影：裏表紙のサイト概要図参照）

## II. 2017 年度 環境方針

### 静岡県産業環境センター 環境方針

わたしたちは、環境計量証明機関並びに作業環境測定機関として、永年にわたり培ってきた信頼のおける測定分析データとこれらの評価に基づく環境改善技術等を駆使し、社会に貢献すると共に、環境の保全及び継続的改善, 向上を着実に推進します。

1. 地球環境の保全活動を円滑に推進するため、機能的な組織を設けます。
2. 環境測定分析事業等に伴って発生する環境影響を的確に把握し、常に継続的改善を図り環境負荷低減を推進します。
3. 環境関連法規制を遵守すると共に、より厳しい自主基準を定めて管理します。
4. 事業活動に伴う環境負荷を低減するため、下記の事項を推進します。
  - (1) 省エネルギーの推進
  - (2) 廃棄物（産業廃棄物・一般廃棄物）のリサイクル及び低減
  - (3) 有害化学物質を使用しない手法への転換又は可能な限り取扱量を削減
  - (4) グリーン調達
5. 事故及び緊急時の環境負荷を防ぐよう予防措置に努め、防災訓練を行います。
6. 環境測定分析並びに環境関連教育を通し、地域の環境管理を支援します。
7. 当法人に係るすべての人に対し、環境に関する意識の向上を図るための教育及び広報活動を行います。
8. 環境管理の実施状況について、必要に応じて社内外に公表します。

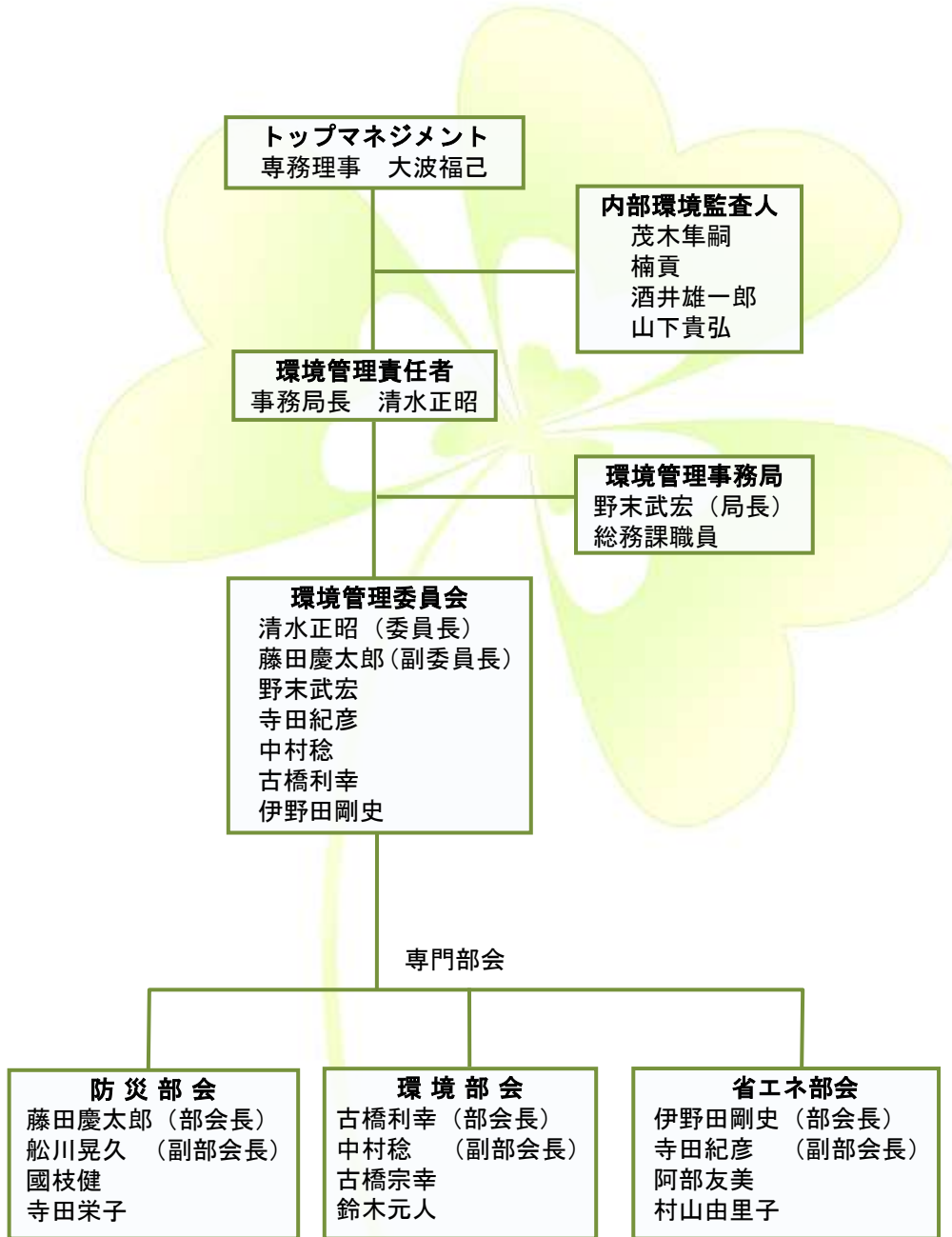
(この環境方針は、社内外に公表します。)

平成 27 年 4 月 13 日

一般社団法人 静岡県産業環境センター

専務理事 大波 福己

Ⅲ. 2017 年度 環境マネジメントシステム 組織図



## IV. 2017 年度 環境管理活動の実績とその評価

### 1. 2017 年度 環境目的・目標

#### (1) 環境目標の達成状況

目的	環境目標		達成度		平成 29 年度 実績	比較基準値
	中長期目標	短期目標	中長期	短期		
1. 電力の削減		年間電力使用量 49 万 kwh を超えない		達成	電力使用量 461,680 kwh	電力使用量 490,000 kwh
2. 環境マインドの向上		サイト社員に対して外部講師による環境教育を開催		達成	1 回開催	
3. 会員及び取引先事業所の環境教育		騒音・振動測定実務研修会等を 1 回以上開催		達成	2 回開催	

#### (2) 電力の削減

平成 29 年度の電力使用量の目標は、「年間電力使用量 49 万 kwh を超えない」という目標で節電等に取り組んできました。結果は 461,680kwh で目標を達成しました。平成 29 年度は大型の新規設備導入がありましたが、目標達成手段を概ね順調に行ったことで目標より電気使用量を抑えたと考えられます。

年度	電力使用量	目標	目標達成度
平成 29 年度	461,680 kwh	490,000 kwh を超えない	達成

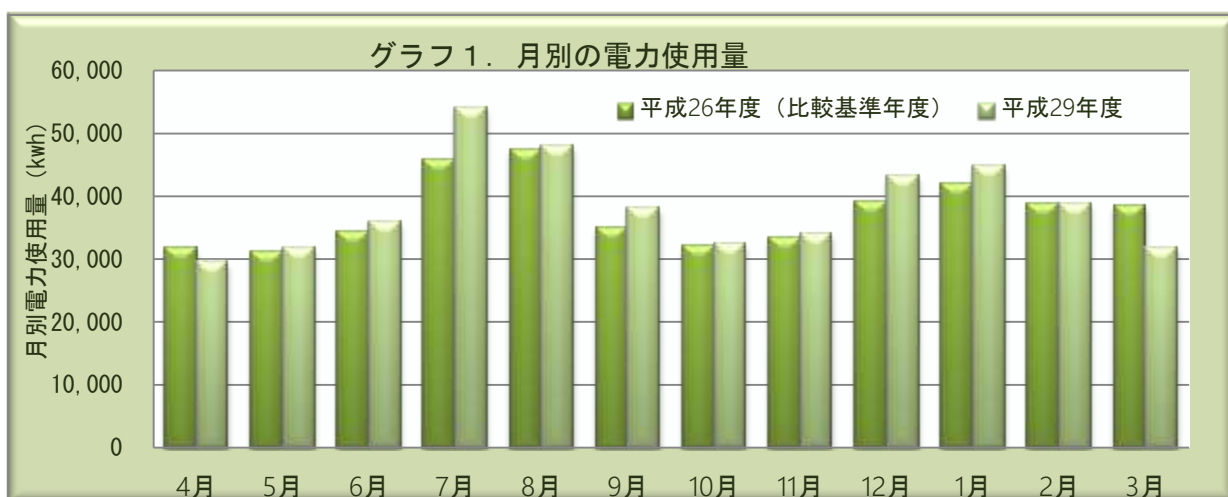
#### 〔達成手段〕

- ① デマンド管理[ピーク電力を抑え、契約電力の 193kwh を超えないように、ピークスライドや設備停止で管理]
- ② 空調連続稼働の一部実施[状況により、冷房実施時の 1 時間以内の停止は連続稼働に]
- ③ 残業時の空調一時停止[17 時前に空調を切り節電を行う。温度環境により再稼働は可。]
- ④ 空調補助装置の使用 [室内空気攪拌による室内温度の均一化]
- ⑤空調設定温度の見直しと管理 [設定温度の見直しと使用温度の確認や管理]
- ⑥遮光対策
- ⑦低消費電力設備の導入[空調機更新、LED 蛍光灯等の導入の検討]

※平成 29 年度の目標は、平成 26 年度実績に平成 29 年度導入予定であった分析機器等の使用推定量 4 万 kwh を加えています。

〔補足データ〕

月別の電力使用量を、グラフ1に示します。



サイト内の棟別の年間電力使用量を、グラフ2に示します。



(2) 環境マインドの向上

職員に対する環境教育の一環として、環境マインドの向上を環境目的に取り上げました。

外部講師による環境教育を開催し、目標を達成しました。

環境教育内容	開催日時	開催場所	参加者数
IS014001:2015 要求事項解説セミナー 外部講師：(有)ティー・アール・シー 目黒 直之 氏	平成 30 年 1 月 22 日(月) 13:15 ~ 14:15	事務棟 2階 研修室	48名

(3) 会員及び取引事業所の環境教育

産環セミナーとして悪臭測定実務研修会及び騒音・振動測定実務研修会を開催し、目標を達成しました。

環境教育内容	開催日時	開催場所	参加者数
第1回 産環セミナー 悪臭測定実務研修会	平成 29 年 6 月 30 日(金) 13:30 ~ 16:00	当センター事務棟 2階 研修室	会員 9名 一般 12名
第2回 産環セミナー 騒音・振動測定実務研修会	平成 29 年 9 月 15 日(金) 13:30 ~ 16:00	当センター事務棟 2階 研修室	会員 16名 一般 8名



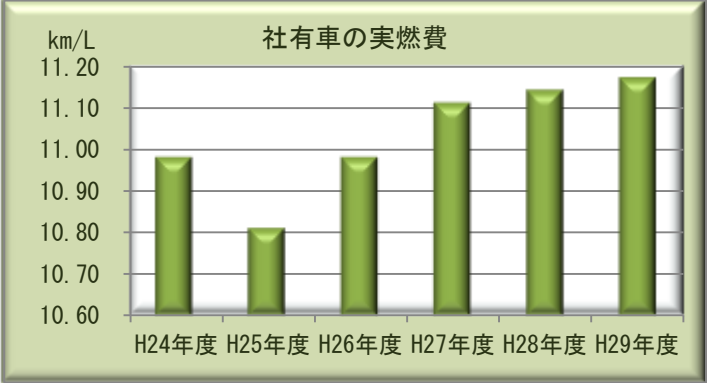

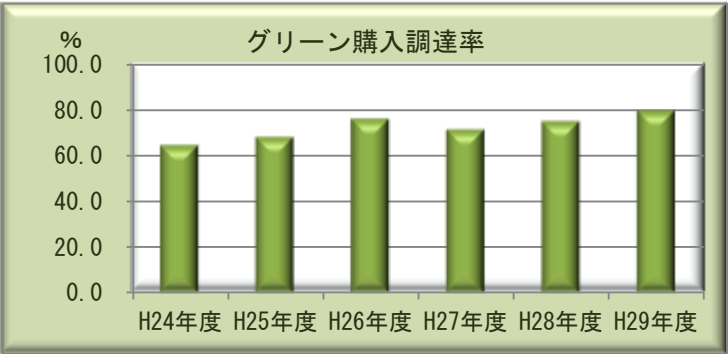


## 2. 2017年度 重点管理項目

重点管理項目	活動実績とその評価
<p>1. 分析排水の下水道排出 [排水処理設備]</p> 	<p>(1) 下水排水管理手順書に基づき、技術棟から排出される分析排水を除害する排水処理設備を管理。</p> <p>① 定期水質検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回 排水規制項目</li> <li>・年2回 自主管理項目（排水処理、排水原水、活性炭処理）</li> </ul> <p>② 定期点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検</li> <li>・月1回 機能点検（業者委託）</li> </ul> <p>(2) 定期的に採水・検査し、排水基準を満足している。</p>
<p>2. 分析試薬類の取扱い [毒劇物保管表示]</p> 	<p>(1) 試薬類取扱管理手順書及び毒劇物管理手順書に基づき、技術棟の分析業務で使用する試薬類を管理。</p> <p>① 試薬類の保管及び廃棄管理</p> <p>② 試薬類の取り扱い管理</p> <p>③ 毒劇物の保管場所の施錠管理</p> <p>④ 毒劇物の使用状況の記録管理</p> <p>(2) 異常はなく、適正な状態を維持。</p>
<p>3. 分析室ドラフト用排ガス 処理設備（スクラバー） [C棟用設備, アルカリ洗浄]</p> 	<p>(1) ドラフト用スクラバー管理手順書に基づき、技術棟A棟と技術棟C棟のドラフト排ガスを除害する排ガス処理設備を管理。</p> <p>① 定期点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回 洗浄液、ファンベルトの監視、調整</li> </ul> <p>(2) 異常はなく、適正な状態を維持。</p>
<p>4. ダイオキシン分析室排ガス 処理設備 [B棟排気ライン, 活性炭吸着]</p> 	<p>(1) ダイオキシン分析室排ガス処理設備管理手順書に基づき、技術棟B棟のダイオキシン分析室からの排気を除害する排ガス処理設備を管理。</p> <p>① 日常点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィルター差圧の監視、異常音と振動の確認</li> </ul> <p>② 定期点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各稼働部の詳細点検（一部業者委託）</li> <li>・排ガス中の有機溶剤、ダイオキシン類の監視測定</li> </ul> <p>(2) 異常はなく、適正な状態を維持。</p>



重点管理項目	活動実績とその評価
<p>5. 緊急事態の対応</p> <p>[職員等の安否確認]</p> 	<p>(1) 地震等対応手順書及び有害廃液等の緊急事態対応手順書に基づき、教育訓練を実施。</p> <p>① 防災訓練、防災教育（9月11日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育</li> <li>・引火性廃液等の漏洩事故対応</li> <li>・災害イメージトレーニング</li> <li>・避難訓練、職員等の安否確認</li> <li>・火災報知器通報訓練</li> </ul> <p>② 緊急通報訓練（11月20日実施）</p> <p>夜間休日時の職員への通報システムにより、抜き打ちで通報訓練を実施。伝言内容は正しく伝わっていました。</p> <p>(2) 地震等対応手順及び通報システムの管理（人員配置の整備）。</p> <p>(3) 防火管理制度の運用。</p>
<p>6. コピー用紙の使用量</p> <p>[新品と裏紙等の分別整理棚]</p> 	<p>裏紙の再使用、両面コピーの推進の効率化等を推進しています。</p>  <p>平成 29 年度は近年 7 年間のうち最もコピー用紙の購入量が増加しました。</p>
<p>7. 廃棄物</p> <p>[廃プラ・金属くず回収ボックス]</p> 	<p>リサイクル品の分別回収を推進しています。</p>  <p>平成 28 年度の廃プラスチック排出量は 727kg でした。それに対して、平成 29 年度の排出量は 804kg で増加しました。</p> <p>3 月に水銀使用機器及び試薬の保管状況を調査し、4 月に不要物を処分しました。</p> <p>内部監査にて水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）の保管管理について不適合となりました。保管場所に掲示をすることで対処しました。</p> <p>また、PCB 及び石綿廃棄物を適正に管理しています。</p>

重点管理項目	活動実績とその評価
<p>8. 耐震固定 [耐震固定の例]</p> 	<p>前年度までに耐震固定の対象とならなかった設備及び新規設備に対しての耐震固定を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術棟 A, C 棟屋外のコンプレッサー、A 棟 2 階冷凍庫、A 棟 2 階イオンクロマト、B 棟 1 階冷蔵庫、事務棟 2 階冷蔵庫の耐震固定を実施しました。</li> <li>また、B 棟 1 階流れ分析装置は作業台への固定を実施しました。</li> </ul>
<p>9. 社有車の燃費 [エコドライブ推進]</p> 	<p>社有車の実燃費は、各社有車の年間走行距離の総和を各社有車の年間総給油量の総和で割った値として表しています。</p>  <p>ここ数年大きな向上はありませんが、H27・28・29 年度は過年度より実燃費が向上しています。</p>
<p>10. グリーン調達 [グリーン購入対象品の一例]</p> 	<p>カタログ注文の事務用品について、グリーン購入対象品の発注数を毎月集計しています。調達率は、カタログによる全事務用品注文数に対するグリーン対応事務用品の注文数の割合を表しています。</p>  <p>平成 29 年度の実績は 78.9%でした。平成 26 年度よりグリーン調達率は 70%以上で推移しています。</p>

## V. 2017 年度 環境関連法規の違反・訴訟・苦情等

環境関連法規の違反・訴訟・苦情等に関してですが、内部監査にて水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）の保管管理について不適合となりました。保管場所に掲示をすることで対処しました。

環境関連法規	違反・訴訟・苦情等
下水道法（浜松市下水排除基準）	無し
騒音規制法（静岡県環境保全条例）	無し
振動規制法（静岡県環境保全条例）	無し
* 大気汚染防止法（浜松市公害防止協定）	無し
悪臭防止法（浜松市公害防止協定）	無し
浜松市都市景観条例	無し
廃棄物処理法	北プレハブのドラム缶に「水銀使用製品産業廃棄物」の蛍光灯、電球が保管されているが、その旨の掲示が無い。（廃棄物処理法施行規則第8条関係）

\* 当センターには、該当する規制値はありません。

### 【おわりに：2018 年度の活動に向けて】

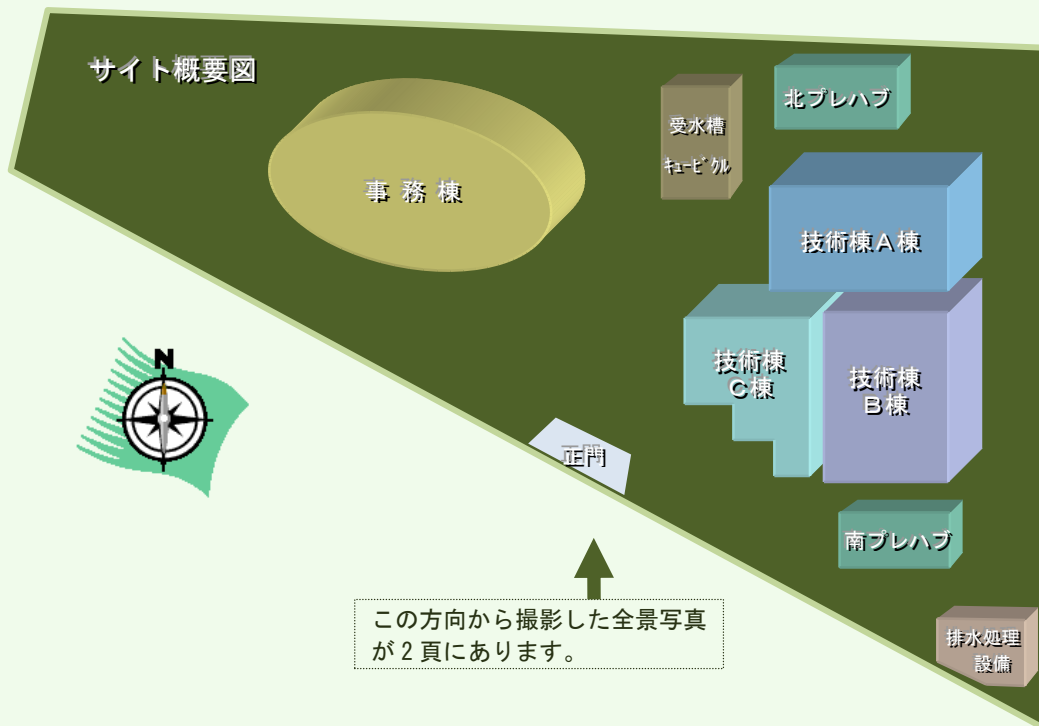
2017 年度は、環境目的・目標がすべて達成することが出来ました。

特に電力の削減については今後も当サイトの著しい環境側面として捉え、近年の実績と維持管理を中心とした目標として継続します。

関係各位におかれましては、当センターの活動に一層のご協力をお願いすると共に、今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 2018 年度（平成 30 年度） 環境目的・目標

目的	平成 30 年度の目標
1. 電力の削減	年間消費量 47 万 kwh を超えない
2. 会員及び取引先事業所の環境教育	騒音・振動測定実務研修会等を 1 回以上開催



環境報告書 2018

2018年（平成30年）5月11日発行

発行：一般社団法人 静岡県産業環境センター 環境管理委員会

〒431-2103 静岡県浜松市北区新都田一丁目4番6号

TEL 053 (428) 3430 FAX 053 (428) 3447

E-mail: jimukyoku@sankan.or.jp

<http://www.sankan.or.jp>

発行責任者：環境管理責任者 清水 正昭